

相談の对象になる方



春日井市在住の、

- ① 身体障がいのある方
- ② 知的障がいのある方
- ③ 精神障がい・発達障がいのある方
- ④ 障がいのある子ども
- ⑤ 難病患者の方
- ⑥ ①～⑤のご家族・支援者の方

※障がい種別・障害者手帳の有無は問いません

春日井市基幹相談支援センター(虐待防止

センター)は、春日井市より委託を受け、

春日井市社会福祉協議会が運営しています。

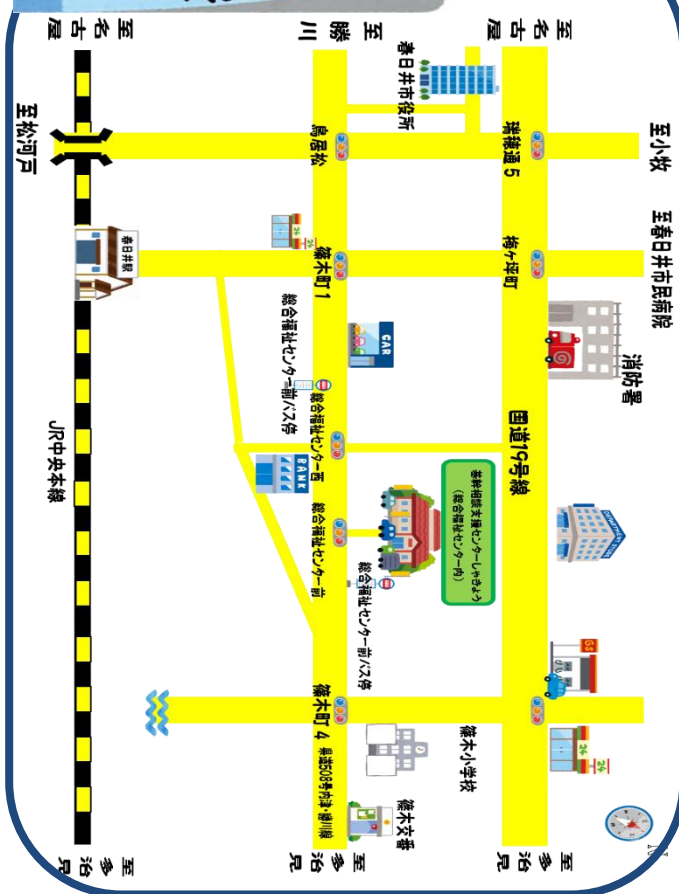
基幹相談支援センターの
住所・窓口時間

住所 春日井市浅山町1-2-61

平日 8時30分～17時

※ご相談の際、費用はかかりません(無料)

基幹相談支援センター
への行き方



春日井市

基幹相談支援センター

しゃきよう



基幹相談支援センター



0568-84-5300



障がい者虐待防止センター

(24時間対応)



0568-84-5310



春日井市社会福祉協議会

● あんしんと ● めぐもりの ● まちづくり ●

きかんそうだんしえん 基幹相談支援センターってなに?



きかんそうだんしえん 基幹相談支援センターは

いかじぎょうおこな
以下の事業を行っています

- ①しょうかんそうごうてきせんもんそうだん
障がいに関する総合的専門相談
- ②ちいきそうだんしえんたいせいこうちく
地域の相談支援体制の構築
- ③ちいきそうだんしえんしどうじよげん
地域の相談支援の指導・助言
- ④そうだんしえんきかんれんけいきょうか
相談支援機関の連携の強化
- ⑤ちいきじりつしえんきょうぎかいかん
地域自立支援協議会に関すること
- ⑥そうだんいんじんざいいくせい
相談員の人材育成

せんもんいん 専門員による相談



しょうかんさまざまそうだん
障がいに関する様々なご相談に

しゃかいふくししせいしんほけんふくしし
社会福祉士・精神保健福祉士・

そうだんしえんせんもんいんなどたいおう
相談支援専門員等が対応します

しょうなやかかかた 障がいの悩みを抱えている方へ

たとえば?



- ・ヘルパーりょうを利用したい
- ・親元おやもとから離れて一人暮らしひとりぐしたい
- ・障がいしょうがいがあっても働はたらきたい
- ・将来しょうらいに不安ふあんを感じる
- ・障害年金しょうがいねんきんを受給じゅきゅうしたい

たとえば?



- ・他ほかの子ことどこか違ちがう気がする
- ・学校がっこうや家いえで困こまった行動こうどうが目立めだつ
- ・障がいしょうがいのある子こどもとの関わり方かかがわからない
- ・「親亡きあとおやな」を考かんがえていきたい

たとえば?

しえんきかん
支援機関へ



- ・障がいしょうがいに関する理解りかいを深めたい
- ・利用者りようしゃへの支援しえんがうまくいかない
- ・支援現場しえんげんばの声を行政こえに伝えたい
- ・こんな社会資源しゃかいしげんが不足ふそくしてる(必要ひつようだ)

ちいきせいかつ 地域生活をサポートする ネットワーク作りをします



ちいきそうだんしえんじぎょうしょれんけい
・地域の相談支援事業所と連携し、
しょうがいのある方が安心して相談

しえんたいせいつくかんきょう
できる支援体制を作るための環境
せいびおこな
整備を行います

ちいきそうだんしえんじゅうじしゃじんざいいくせい
・地域の相談・支援従事者の人材育成

けんしゅうかいじれいけんとうじっし
のため、研修会や事例検討を実施し、

しえんしゃぜんたいめざ
支援者全体のスキルアップを目指します

じりつしえんきょうぎかいじむきょくかすがいし
・自立支援協議会の事務局を春日井市と

ともにな
共に担います

かすがいし
春日井市

じりつしえんきょうぎかい
自立支援協議会とは?